給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第１００４４号

東京都大田区東嶺町45―１―402
再生債務者　辻　泰子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成27年12月１日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成27年12月28日まで
平成27年12月10日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再ロ）第２号

新潟市中央区秣川岸通２丁目2365番地９
再生債務者　大月　仁
１　意見聴取に付する再生計画案　平成27年12月７日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成28年１月４日まで
平成27年12月10日　新潟地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第１号

沖縄県中頭郡読谷村字都屋355番地４
再生債務者　松堀　弘之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年12月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月10日　那覇地方裁判所沖縄支部

平成２７年（再ロ）第７号

千葉県習志野市大久保１丁目４番16―309号
再生債務者　本永　博文
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年12月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月８日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再ロ）第１号

広島県呉市焼山東４丁目８番５号
再生債務者　下井　貴博
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年12月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月８日　広島地方裁判所呉支部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部（甲株式二百株を含む）を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年十月二十三日
掲載頁　六十頁（号外第二四二号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年十月二十三日
掲載頁　六十頁（号外第二四二号）
平成二十七年十二月二十一日
千葉県木更津市茅野七曲九〇五番地
（甲）株式会社ザ・カントリークラブ・ジャパン
代表取締役　前田　秀
東京都中央区京橋一丁目一番一〇号西勘本店ビル
（乙）株式会社シーシージェイ
代表取締役　金光正太郎

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十八年二月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年六月十九日
掲載頁　一一六頁（号外第一三七号）
平成二十七年十二月二十一日
東京都中央区日本橋一丁目二〇番三号
（甲）藍澤證券株式会社
代表取締役　藍澤　基彌
広島県広島市中区大手町三丁目一番九号
（乙）八幡証券株式会社
代表取締役　蓮沼　彰良

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年四月一日
掲載頁　一一五頁（号外第七十六号）
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十七年十二月二十一日
東京都千代田区神田神保町二丁目四番地
（甲）日本パーキング株式会社
代表取締役　岡本　政彦
東京都千代田区神田神保町二丁目四番地
（乙）山伸有限会社
取締役　各務　善敏

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年四月一日
掲載頁　一一五頁（号外第七十六号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年七月十六日
掲載頁　三十四頁（号外第一六〇号）
平成二十七年十二月二十一日
東京都千代田区神田神保町二丁目四番地
（甲）日本パーキング株式会社
代表取締役　岡本　政彦
東京都練馬区練馬一丁目四番一号
（乙）株式会社マオス
代表取締役　岡本　政彦

合併公告

平成二十七年十月九日開催の乙、同年十月十日開催の甲、同年十月十三日開催の丙、同年十月十四日開催の丁、同年十月十五日開催の戊及び己、同年十月二十一日開催の庚、同年十月二十三日開催の辛、同年十月二十五日開催の壬、同年十月二十八日開催の癸のそれぞれの臨時総会において、左記組合は合併して甲は乙、丙、丁、戊、己、庚、辛、壬、癸の権利義務一切を承継して存続し乙、丙、丁、戊、己、庚、辛、壬、癸は解散することを決議しました。
この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申出下さい。
平成二十七年十二月二十一日
山梨県甲州市塩山中萩原五八二番一
（甲）山梨たばこ商業協同組合
代表理事　柏原　聖一
山梨県大月市富浜町鳥沢二九〇五番地
（乙）大月たばこ商業協同組合
代表理事　畠山　哲
山梨県南アルプス市古市場四六五番地
（丙）南アルプス市たばこ商業協同組合
代表理事　志村　道之
山梨県南巨摩郡南部町福士四四六二番地
（丁）身延たばこ商業協同組合
代表理事　望月　英人
山梨県韮崎市藤井町北下条一二一番地三
（戊）韮崎たばこ商業協同組合
代表理事　江上　和徳
山梨県西八代郡市川三郷町宮原六一四番地
二　（己）鰍沢たばこ商業協同組合
代表理事　井上　達雄
山梨県都留市鹿留二一五二番地
（庚）都留たばこ商業協同組合
代表理事　志村　繁
山梨県甲府市下飯田一丁目六番七号
（辛）甲府たばこ商業協同組合
代表理事　角田源太郎
山梨県北杜市長坂町大井ヶ森五〇八番地
（壬）北杜市たばこ商業協同組合
代表理事　白倉　英二
山梨県富士吉田市中曽根一丁目三番四五号
（癸）富士吉田たばこ商業協同組合
代表理事　羽田　武信